

令和6年度

介護職員等処遇改善加算に関する情報公開について

◎介護職員等処遇改善加算とは…

介護職員等の安定的な処遇改善を図るための環境整備と賃金改善に充てる目的に創設されました。令和6年6月の介護報酬改定により、今までの加算が一本化されました。

当法人では、以下の要件を満たし「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得しております。

①キャリアパス要件

* キャリアパス要件Ⅰ

- ✓ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ✓ 前項に掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ✓ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

* キャリアパス要件Ⅱ

- ✓ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び下記に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
 - ・ 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。
 - ・ 資格取得のための支援の実施。
- ✓ 前項について全ての介護職員に周知している。

* キャリアパス要件Ⅲ

- ✓ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ✓ 前項について全ての介護職員に周知している。

②職場環境等要件

* 入職促進に向けた取組

- ✓ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

✓職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

*資質の向上やキャリアアップに向けた支援

✓働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

✓研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

✓上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

*両立支援・多様な働き方の推進

✓子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

✓職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

✓有給休暇が取得しやすい環境の整備

✓業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

*腰痛を含む心身の健康管理

✓介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

✓事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

*生産性向上のための業務改善の取組

✓タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

✓高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

✓5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躊躇の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

✓業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

*やりがい・働きがいの醸成

✓ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

✓利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

✓ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

②見える化要件

✓自社のホームページに掲載